要配慮者の資格確認書交付申請（施設一括申請）

湯沢市の国民健康保険の被保険者で、介助者が同行して資格確認を補助する必要があるなど、医療機関等でマイナ保険証による受診が困難な方については、申請により「資格確認書」を交付します。

本人または、同一世帯以外の方からの申請は、原則委任状が必要ですが、本人・家族等が資格確認書の交付を希望し、かつ、施設が一括交付申請を行うことに同意している場合には、施設による一括申請が可能です。

申請にあたっては、留意事項およびフローを必ずご確認ください。

留意事項

・本申請が可能な方は、住民票の住所が施設になっている方に限られます。

・一度申請を行えば、翌年度以降は申請の必要はなく、有効期限が切れる前に資格確認書を送付します。

対象者確認フロー

1．湯沢市国民健康保険の被保険者ですか。
- いいえ → 対象外 ※加入する健康保険へ申請
- はい ↓

2．住民登録住所は施設ですか。
- いいえ → 対象外 ※施設の一括申請対象外。個別で申請してください。
- はい ↓

3．マイナンバーカードを保有していますか。
- いいえ → 申請不要
- はい ↓

4．マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていますか。
- いいえ → 申請不要
- はい ↓

5．マイナ保険証での受診が困難な要配慮者（高齢者、障害者等）であり、本人・家族等が資格確認書の交付を希望していますか。
- いいえ → 対象外
- はい ↓

6．施設が代理で一括申請することに関して、本人・家族等から同意を得ていますか。
- いいえ → 対象外
- はい ↓

交付希望者リストを作成し、国保年金班へ提出してください。